



# 国際交流の場としてのAPPAID 学術大会と震災復興支援の意義

鯨岡歯科医院 鯨岡昌寿



平成二十七年  
の正月ボケの  
真つ最中の一月  
三日日経新聞の  
記事で私は身が

引き締まると同時に、ふんわりとした温かい気持ちになりました。それは宮城県東松島市の東日本大震災の津波被害で更地になった集落跡地や仮設住宅で三〇〇年の伝統行事の獅子舞が披露された記事で、そこには亡くなった人達の魂が残っているのが鎮魂の為、また地域の人々の無病息災を願う獅子の踊りでした。

一月前の十一月三日、APPAID学術大会終了後、私達夫婦は奥寺会長はじめ海外からの先生たちと共に仙台駅をバスで出発しました。仙台の街はあの大きな出来事は夢の中かと思わせるほどに華やかで活気がある大都会でした。しかしガイドさん自身が被災者でその体験を聞きながら車窓は涙で滲みましました。奥寺先生と御次男によるみごとな同時通訳があり、バスの中全員(海外からの参加者含む)が災害の様子を実感できたよ



「震災復興支援音楽祭」  
終了後の集合写真

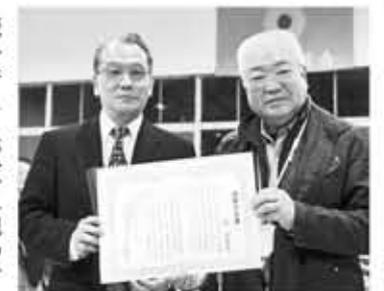
東松島市仮設住宅自治会長の小野氏が途中で同乗されて、さらに私達の心はあの3月十一日に思いをはせました。

大きな波が家々と人々を飲み込んだ事。御遺体が打ち寄せられていた事。それを探す家族の様子、御遺体があちこちにあった土地だから立小便する人がいないし、たとえ支援者でも立小便する事を許せないのが遺族の気持だ。

災害に乗じた略奪、泥棒などなかった事は誇りだし、今は人家がなくなつて広大な草原がふる里だけれど、悲しみから立ち上がり、これまで以上に楽しい温かいふる里を作る意欲に燃えている今の様子などを伺いました。そして私達は鎮魂記念碑に心から復興をお祈りしたので、仮設住宅に向かうバスに戻ると、義捐金を集めようという声

が上がり皆さんの支援の御金があつたり、小野氏に受け取っていたいただきました。バスは矢本運動公園に着きました。仮設住宅そばの武道館では社協の方達と協力してパイプイスを並べたりして復興支援音楽祭の会場作りをして仮設に暮らす方達を待ちました。拍手の中にここに高年齢の方達約一〇〇人の方が入場。アメリカ人の

ジェームス父子の軽やかな歌声と軽妙なおしゃべりで幕開けです。日本人かと思うような父子の会話と歌に皆さん拍手。続いては岩手県からの佐藤姉妹の東北民謡で日本情緒に浸り懐かしいふるさとがまぶたに浮かびました。会場からの飛び入りの歌声まで飛び出して奥寺先生の英日語の司会で会場は笑顔にあふれました。アジアからの諸先生も歌い笑い、大喜びの御



【感謝状贈呈】  
東松山市仮設住宅自治会長の  
小野氏から蘇正亮先生へ

様子でした。被災地の方達は感謝状を各代表に下さいました。蘇正亮先生(台湾国立陽明大学教授)、蘇郁弘先生(台北市APPAID学術大会会長)と奥寺会長が受領。今回は学術的な目的を満たした事は勿論、さらに災害を肌で実感できた事、その渦中にいる方達に笑顔を届けられた事、そして何よりも大きいのは海外の先生にも体験していただいた事で、その事が先生達を通して諸外国に伝わるでしょうし、この機会を通して震災への理解と共感が深まる事で海外の風評被害軽減に寄与できたとも感じました。終演後に知ったのは、民謡姉妹は奥寺夫人とお姉さま

だったと聞きその若さと美しい声と御姿にびっくりでした。車中や会場での細やかで温かい配慮のある奥寺先生と御次男、ご家族総出で社会貢献なさる事には心から感服しました。また、アジアの先生からの日本文化について細かい質問に電子辞書を携えてお答えになつた岩淵良幸先生、その存在がオーラを放しつアジアの先生達を最後まであたらたく仙台駅まで送られた小嶋榮一先生御夫妻、手をつ

くした細やかな準備をして下さつた今学術大会長の古澤利武先生、全体の進行を図りつつ穏やか細やかにアシストして下さいました事務局押田様、皆様の御蔭でさわやかで充実した時間を過ごせました。心から感謝申し上げます。

二〇一四年  
十一月二十九日  
(土)〜三〇日  
(日)、宮城県  
仙台市で開催されたアジアパシフィックアカデミーインプラント口腔医学学会に参加したので、報告させていた

「私は初めての参加となったが、25年ぶりに仙台の地で再び開催されると伺い、前回大会からの研究成果を聞けることを楽しみに参加した。特に今回はインプラント臨床での埋入方法や素材での講演会ではなく、次世代に向けての研究や臨床報告であったので、とても意義のあるものとなった。

今回、所属する東京形成歯科研究会から多数の発表者がいる中で、若輩者である私も発表させていただくこととなった。発表内容は、『インプラントにおけるエレクトロフォオロミニングの応用』である。インプラント治療には未だに解決されない分野があり、その中で上部構造のアクセスホール部の処置やネジ固定がセメント固定には議論の余地があり、双方に一長一短がある。そこで今回、もう一つの選択として患者可撤式のエレクトロフォオロミニングを用いた方法を検証した。この方法はネジ固定やセメント固定の問題点に対して克服し、密着性に優れた新たな一つの方法と思われたので報

## REPORT

# 国際学会・APPAID 『インプラントにおける エレクトロフォオロミニングの応用』発表

鯨岡歯科医院 鯨岡昌寿 創一郎



告した。  
ガンママトフリーでエレクトロフォオロミニングを行う技工操作は比較的容易である。エレクトロフォオロミニングを行ったインプラント上部構造は、その構造からアバットメントに食い込み摩擦抵抗や把持効力及び唾液の吸着を發揮して通常の咀嚼においても脱落はしない。しかも装着者自身の着脱は容易にでき、患者の満足度は、着脱して清掃が容易とする良好な感想であった。また、他の研究により、5年以上経過してくと維持力の低下が見られるとあるので、今後何らかのアタッチメントを付

与していく事も考えなければならぬと思う。さらに、シルバークラッカーの塗布量の違いで着脱に関する維持力に影響が出る事がわかってきているので、今後技工操作に関しても更なる研究が必要と考えている。  
今回の発表内容は、まだまだ研究すべき内容ではあるが、このような機会を与えてくださった、組織委員長の奥寺元先生に感謝の言葉を述べて、Asia Pacific Academy of Implant Dentistry in SENDAI JAPAN 二〇一四 (APPAID・仙台)の発表報告とさせていただきます。

●LIVEオベ及び講演会のご案内  
2015年3月21日・22日、LIVEオベと講演会が開催されます。講演者及び会場が変更となりましたので、ご注意ください。左記チラシは、変更後の内容となっております。

DVD 発売記念  
「再生新法にともなう自己血由来の成長因子を用いた再生療法」  
講演会・LIVE OPE  
2015年3月21日(土/祝日)・22日(日)  
日程:3月21日「LIVE OPEと解説」(昼間部)  
3月22日「講演会」(夜間部)  
会場:オクテラメディカル・インスティテュート(東京都港区)

再生療法で時代は変わる!

オクテラメディカル 03-3919-5111 03-3919-5114  
E-Mail: okudera@carrot.ocn.ne.jp



# 当会顧問の高戸毅教授の 記事掲載ご案内

当会顧問の東大病院顎口腔外科・高戸毅教授の記事が産経新聞の一面トップに掲載されました。

## 東大病院チームと 富士フィルム開発

# 3Dプリンター駆使

東京大学医学部付属病院と富士フィルムなどが、立体的造形物を簡単に作製できる3Dプリンターと遺伝子工学を駆使し、人体に移植できる皮膚や骨、関節などを短時間で量産する技術を開発したことが2日、分かった。移植の難題となっている感染症の危険性を低く抑えられるのが特長。世界初の技術といい、5年後の実用化を目指している。



# 皮膚・関節を量産

研究チームは今回、皮膚や軟骨、骨などの基本構造の7割以上が、タンパク質の一種であるコラーゲンで作られていることに着目。富士フィルムが開発したヒトのコラーゲン「リコヒト」をベースとした「RCP」を活用することで、感染症リスクの低減に成功した。

RCPに患者本人から取り出した幹細胞や細胞の増殖を活性化させるタンパク質「成長因子」などを混ぜて、医療用に改良した3Dプリンターに装填。CTデータを活用して2〜3時間で目的の組織を作製する。

高戸教授によると、肺炎やけがで皮膚、骨、軟骨、関節の移植が必要な患者は国内で計2万人以上。現在は患者本人の細胞以外から切除した組織を使うようにしており、体への負担が大変大きい。

患者の負担を減らす方法として、国内ではウシなどの動物の組織とプラスチック素材を主な原料に3Dプリンターで移植用組織を作る技術がある。ただ、感染症のリスクがあり、組織が人体になじむ「同化」に2、3年はかかる。頭蓋骨や大腸骨といった強度が必要な組織の作製も難しいとい

高戸教授は「感染症リスクの低下だけでなく、数カ月間での自然同化も可能」と説明する。動物実験では良好な結果が出始めているという。厚生労働省から必要な許認可を得た上で、実用化を目指す。

再生医療に詳しい埼玉医科大学大形成外科・美容外科の中塚貴志教授は、今回の技術開発について「3Dプリンターが、再生医療に欠かせない医療機器に進化するための重要なステップになる」と話している。

産業経済新聞(サンケイ)  
2015年(平成27年)1月3日(土)  
日刊25876号(1)  
※無断転載・複写不可

## 「お知らせ」事務局より

### ホームページのフルリニューアルが完了となりました。

大変遅くなりましたこと恐縮ではございますが、一部のコンテンツを除き、東京形成歯科研究会のホームページのフルリニューアルが完了いたしました。毎月開催されております認定講習会及び研修会等の各種ご案内をホームページでも発信していきます。しかしながら、オペレーションの関係上、ホームページの更新が遅延することが予想されるため、従来通り、サンパ・Eメール・郵送での各種ご案内を確認していただくよう、事務局よりお願い申し上げます。

## コラム

### 今般の日本国の法律で制定された、再生医療等の安全性の確保に関する法律で、我々が問題であると考えられるのは、血液由来の組織成長因子及び組織治療材料 PRP (platelet rich plasma) および PRF (platelet rich fibrin) を用いた外来口腔領域における再生医療についてであります。この治療法は、一〇〇年ほど前からすでに研究がされて、その科学的根拠のもとで、すでに世界的に臨床応用がされております。この治療法は、手術侵襲の緩和となり患者側にとって福音ともいえるものであります。同一患者の血液成分を利用してのことから、安心安全な処置であり、しかも簡単な器材による製法が可能である点で意義深く医療貢献が高い技術であります。

### また、本法律では輸血及び組織移植等が規制に入らず、大きな矛盾を感じません。このたび、本法律が施行されることにより、この医療行為が第3種の再生医療等に分類されることになり、本医療行為を行う施設は事前に厚生労働大臣に提出して実施することが必要となります。これは日常の診療の停滞をおこし臨床の発展を阻むことになりかねません。

### すでに省令が出されており、東京形成歯科研究会はコンプライアンスに則り会員に不利益無い様に準備中です。会員各位も下記の新法をご理解ください。

### 東京形成歯科研究会 会長 奥寺元

## 今回の日本国における再生新法制定について

二〇一四年十一月から再生新法が制定され、種々の再生医療が日本国の法の管理下に置かれることになりました。以下に再生医療等の安全性の確保に関する法律の一部を抜粋します。

「再生医療等の迅速かつ提供等図るため、再生医療等を提供しようとする者が講ずべき措置を明らかにすると共に特定細胞加工の製造の許可等の制定等を定める」

一、再生医療等の分類  
再生医療等については、人の生命及び健康に与える影響の程度に応じ、「第一種再生医療等」「第二種再生医療等」「第三種再生医療等」に3分類して、それぞれ必要な手続を定める。

二、再生医療等の提供にかかわる手続き  
○ 第一種再生医療等提供計画について、  
特定認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。一定期間の実施制限期間を設け、その期間内に、厚生労働大臣が厚生科学安全性等について確認、安全性等の基準に適合しているときは、計画の変更を命ずる。

○ 第二種再生医療等提供計画について、  
特定認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣へ報告。厚生労働大臣は、厚生科学審議会の意見を聴いて、必要な措置をとる。

○ 安全性確保等のため必要となるときは、改善命令を実施。改善命令違反の場合は再生医療等の提供を制限。保健衛生上の危害の発生拡大防止のため必要となるときは、再生医療等の提供の一時停止など応急措置を命ずる。

○ 厚生労働大臣は、定期的に再生医療等の実施状況について把握し、その概要について公表する。

四、特定細胞加工物の製造の許可等  
○ 特定細胞加工物の製造を許可制(医療機関等の場合には届出)とし、医療機関が特定細胞加工物の製造を委託する場合には、許可等を受けなければならないこととする。

○ 第2種再生医療等提供計画について、  
特定認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 第3種再生医療等提供計画について、  
認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

## 働大臣に提出して実施

○ 第3種再生医療等提供計画について、  
認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 特定認定再生医療等委員会は、特に高度な審査能力と第三者性を有するもの。

○ 第1種再生医療等、第2種再生医療等を提供する医療機関については、一定の施設・人員要件を課す。

三、適正な提供のための措置等  
○ インフォームド・コンセント、個人情報保護のための措置等について定める。

○ 疾病等の発生は、厚生労働大臣へ報告。厚生労働大臣は、厚生科学審議会の意見を聴いて、必要な措置をとる。

○ 安全性確保等のため必要となるときは、改善命令を実施。改善命令違反の場合は再生医療等の提供を制限。保健衛生上の危害の発生拡大防止のため必要となるときは、再生医療等の提供の一時停止など応急措置を命ずる。

○ 厚生労働大臣は、定期的に再生医療等の実施状況について把握し、その概要について公表する。

四、特定細胞加工物の製造の許可等  
○ 特定細胞加工物の製造を許可制(医療機関等の場合には届出)とし、医療機関が特定細胞加工物の製造を委託する場合には、許可等を受けなければならないこととする。

○ 第2種再生医療等提供計画について、  
特定認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 第3種再生医療等提供計画について、  
認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

○ 認定再生医療等委員会の意見を聴いた上で、厚生労働大臣に提出して実施。

〔当会主催による認定講習会  
受講生の広告掲載のご案内〕

日本歯科新聞に広告が掲載されました。二〇一五年年度の受講生を募集しています。

日本歯科新聞 平成27年1月13日(火)第一八六四号(11)  
日本歯科新聞 平成27年2月3日(火)第一八六七号(2)

※無断転載・複写不可

公益社団法人日本口腔インプラント学会 認定講習会  
東京形成歯科研究会 主催

# 2015年度 受講生募集

◎ 東京形成歯科研究会とは？  
創立33周年の歴史  
2 多彩な講師陣  
3 交流会開催  
4 LIVEオペ・国際学会開催

2015年度 学会認定講習会 受講申込書

受講期間 | 2015年4月～2016年3月 毎月1回・日曜日・年12回開催

会場 | オクテラメディカル インスティテュートセンター  
東京都北区王子2-26-2  
| 交通 | 京・メトロ(王子駅)より徒歩約5分

受講料 | 20名 (定員) | 650,000円(消費税込)

お問合せ先 | 〒114-0002 東京都北区王子2-26-2 ウェルネスオクテラビル3F オクテラメディカル内 公益社団法人日本口腔インプラント学会認定講習会 東京形成歯科研究会 事務局 担当：坪田浩文  
TEL 03-3919-5111 FAX 03-3919-5114 E-mail okudera@carrot.ocn.ne.jp URL http://www.tpdimplant.com/